別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称:株式会社マスネットワーク 所在地:長野県松本市巾上 13-6 評価実施期間:平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 1 月 18 日 評価調査者(評価調査者養成研修修了者番号を記載)

050192 060892 060972 050231

2 福祉サービス事業者情報(平成27年11月現在)

事業所名:訪問看護ステーションりんどう			種別:訪問看護
(施設名)			
代表者氏名: 理事長 柳平 千代一 (管理者氏名)管理者 両角 恵子			定員 (利用人数): 100名
設置主体:一般社団法人茅野市訪問看護センター 経営主体:一般社団法人茅野市訪問看護センター			開設年月日:平成8年6月3日
所在地:〒391-0002 長野県茅野市塚原二丁目 5 番 45 号			
電話番号:0266-82-1234			FAX 番号:0266-82-0188
ホームページアドレス:http://www.rindou-nurse.or.jp			
職員数	常勤職員: 7名	非常	勤職員: 7名
	管理者 1名(看護師)	看護	師 6名
専門職員	専任看護師 1名 看護師 4名	事務	職員 1名
	事務職員 1名		
施設・設備	(居室数)	(設	備等)
の概要	相談室 一室		

3 理念・基本方針

理念

お一人おひとりの人格を尊重し、住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく生活したいという思いに応えましょう。

基本方針

- 1. 利用者が安心して普通の生活、当たり前の生活するための援助をします。
- 2. 介護者の援助を基本とし、在宅介護が長続きするために支援します。
- 3. 素早い対応と利用者主体の看護に心がけます。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当事業所は医療機関に付属していないため、利用者の主治医や関係する医療機関等との連携に気を配っています。約30の医療機関、約50名の医師と常時連携を取り、利用者ごとの病状や急変時の対応を確認しています。24時間緊急連絡体制があるので、利用者及び家族から大きな信頼と安心を得ています。看護師の多くは介護支援専門員との兼務であり、精神訪問看護基本療養費算定要件の研修を受けており、日々の業務では医療面だけでなく「利用者・家族の身近な相談相手となる」ことを意識しながら取り組んでいます。「受診させたい、特養入所の親をお花見に連れていきたい、東京から電車で来るので入所している親をドライブに連れていきたい、長野市までコンサートに行きたい」等の希望に応じ、車いす対応車を無料で貸し出しています。また、地域との関わりを深める方法として、毎年無料で講演会や認知症車座集会等を開催しています。

受審回数

今回始めての受審

6 評価結果総評(利用者調査結果を含む。)

特に良いと思う点

< 生活全体を見ての計画策定 >

居宅介護支援事業所を併設している事業所であり、常勤職員は全員、介護支援専門員を兼務している。また、平均在職年数も11年、5年以上の職員が大半という豊富な経験を活かし、どんな事例でも迅速な対応が徹底されている。さらに在宅での日常生活を支える視点で、訪問看護計画は生活全般を見通して策定されている。利用者の視点にたち、訪問時も在宅にあるものを活用し、利用者さんの洗濯物を増やさないなど細やかな配慮をしながら看護がされている。

< 働きやすい職場>

事業所は管理者・事務局を含め女性中心の職場として、一人ひとりの職員の働きやすさ(ワークライフバランス)を大切に運営している。常勤・非常勤職員のバランスや家庭の実情を考慮した随時の業務調整を図ること等により、安心して働ける職場作りを推進している。この働きやすさは、管理者がリーダーシップを発揮して事業所全体で職員同士が互いにサポートし合う力を培い、在宅療養者を支援する高い責任感や向上心を培う原動力となっている。

<研修と効果的な人事考課>

事業計画や就業規則に看護の質の向上や研修について明示し、組織としての年間計画と、職員一人ひとりが目標を立てて希望も含めた年間研修計画が策定され、一覧表にして実施されている。希望の外部研修等の参加にあたっては、受講料等の支援もされており、組織として積極的に取り組まれている。研修は人事考課にも含まれ、職員自身が作成する目標管理カードは、年度毎に達成状況を評価基準に基づいて自己評価を行っている。管理者は自己評価と共に、事業所が定めている人事考課表により評価し、個別面談を行いフィードバックしている。研修と効果的な人事考課により、利用者の立場に立った質の高い職員を育てている。

特に改善する必要があると思う点

< 地域関係者を含めた安全管理 >

利用者一人ひとりの在宅の状況や必要な設備を明確にして、家具の転倒防止、停電時の対応策として3時間バッテリーや自動車から電源がとれる吸引器等の準備をするなど必要な対策を講じている。備蓄リストについても整備され特に医薬品を中心に備蓄されている。さらに、災害時の対応体制・利用者および職員の安否確認の方法が確立している。これらの取組を、広く地元の消防署、警察、自治会等に伝え、訓練の実施に向けた検討をされることが望まれる。利用者の安全確保をさらにすすめるためにも、また、災害時における訪問看護ステーションの役割を地域内に明確にして協力体制を築くためにも、今後関係機関と話し合っていかれることを期待したい。

- 7 事業評価の結果(詳細)と講評 評価対象1福サービスの基本方針と組織及び評価対象 組織の運営管理(別添1) 評価対象 適切な福祉サービスの実施(別添2)
- 8 利用者調査の結果 アンケート方式(別添3-1)
- 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント(別添4)

平成 28 年 1 月 25 日記載

当事業所は、平成8年10月に設立し、まもなく20年を迎えます。20年という大きな節目にもう一度原点に立ち返り事業所としての課題を明確にし、サービスの質を向上したいという思いで第三者評価を申込みました。自己評価の作業を通じて職員一人一人に新たな気づきがあったり、経営の視点がわかったり、別の角度から利用者の意向を把握することができました。また事業所としての改善点のヒントをいただきました。今後も制度が変わっていく中でも常に理念と基本方針を大切に利用者の方からの意見も真摯に受け止め、地域で愛されるステーションであり続けるよう努力していきたいと思います。